

青梅市議会議長
山崎勝殿

陳情 8 第 4 号

陳情書

表題

青梅市住宅課職員の服務規律改善に関する陳情

趣旨

住宅課職員に対して市営住宅騒音に対する相談をしていたが住宅課当人が現地で問題を確認を行わない限り取締対応出来ない、現地調査を求めたにも関わらず人員不足を利用し、理由とし動かない、隣人(迷惑当事者)と直接接する旨を申出するも脅迫とし警察へ通告するといった青梅市として、住宅課としても適切な服務対応でないのは明らかである。

この件以外にも適切な対応を行わない、対応が遅い為、住宅課全職員の服務規律改善を関係機関に要請されるよう陳情いたします。

令和 8 年 4 月 30 日

